

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公表番号】特表2009-521688(P2009-521688A)
 【公表日】平成21年6月4日(2009.6.4)
 【年通号数】公開・登録公報2009-022
 【出願番号】特願2008-547664(P2008-547664)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 33/543 (2006.01)

G 0 1 N 33/53 (2006.01)

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/543 5 2 5 G

G 0 1 N 33/53 Z N A U

G 0 1 N 33/53 D

G 0 1 N 33/53 M

G 0 1 N 33/543 5 2 5 E

C 1 2 N 15/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月21日(2009.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伸張させた状態で巨大分子を選択的に固定化する方法であって、伸張される巨大分子の第1部分は固定化されており、巨大分子が伸張された状態で固定化されるように、伸張される巨大分子の第2部分を選択的に固定化する工程を含む、上記方法。

【請求項2】

固定化される巨大分子は第1部分と第2部分の間で伸張される、請求項1記載の方法。

【請求項3】

巨大分子の第1部分は選択的に固定化される、請求項1記載の方法。

【請求項4】

第2部分を選択的に固定化する工程の前に、伸張される巨大分子の第1部分を選択的に固定化する工程をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

固定化される巨大分子の第1部分及び第2部分は単一の表面に選択的に固定化される、請求項1記載の方法。

【請求項6】

巨大分子の第2部分を選択的に固定化するために、巨大分子の第2部分は、結合対の第2メンバーに選択的に結合することができる該結合対の第1メンバーを含む、請求項1記載の方法。

【請求項7】

結合対の第1メンバーは、リガンド、抗原、炭水化物、核酸、受容体、レクチン、及び抗体よりなる群から選択される、請求項6記載の方法。

【請求項8】

結合対の第1メンバーは、ビオチン、ジゴキシゲニン、FITC、アビジン、ストレプトアビジン、抗ジゴキシゲニン、及び抗FITCよりなる群から選択される、請求項6記載の方法。

【請求項9】

結合対の第2メンバーは、リガンド、抗原、核酸、受容体、及び抗体よりなる群から選択される、請求項6記載の方法。

【請求項10】

結合対の第2メンバーは、ビオチン、ジゴキシゲニン、FITC、アビジン、ストレプトアビジン、抗ジゴキシゲニン、及び抗FITCよりなる群から選択される、請求項6記載の方法。

【請求項11】

選択的固定化は1つ又はそれ以上の非共有結合を介する、請求項1記載の方法。

【請求項12】

選択的固定化は1つ又はそれ以上の共有結合を介する、請求項1記載の方法。

【請求項13】

巨大分子の第2部分を選択的に固定化するために、巨大分子の第2部分は、第2成分と選択的に反応することができる第1成分を含む、請求項1記載の方法。

【請求項14】

表面は、巨大分子の選択的固定化のために結合対の第2メンバーを含む、請求項13記載の方法。

【請求項15】

第1成分は、スクシンアミド、アミン、アルデヒド、エポキシ、及びチオールよりなる群から選択される、請求項13記載の方法。

【請求項16】

第2成分は、スクシンアミド、アミン、アルデヒド、エポキシ、及びチオールよりなる群から選択される、請求項13記載の方法。

【請求項17】

巨大分子は外力により伸張される、請求項1記載の方法。

【請求項18】

外力は、重力、電位、電磁力、及び流体力よりなる群から選択される、請求項17記載の方法。

【請求項19】

巨大分子はポリマーである、請求項1記載の方法。

【請求項20】

ポリマーはポリヌクレオチドである、請求項19記載の方法。

【請求項21】

ポリヌクレオチドは1本鎖である、請求項20記載の方法。

【請求項22】

ポリヌクレオチドは複数の相補鎖を含む、請求項20記載の方法。

【請求項23】

ポリヌクレオチドはデオキシリボ核酸又はリボ核酸である、請求項20記載の方法。

【請求項24】

第2部分は巨大分子の末端である、請求項1記載の方法。

【請求項25】

第1部分は巨大分子の末端である、請求項1記載の方法。

【請求項26】

第1部分および第2部分は巨大分子の末端である、請求項1記載の方法。

【請求項27】

第2部分は巨大分子の末端ではない、請求項1記載の方法。

【請求項28】

第 1 部分は巨大分子の末端ではない、請求項 1 記載の方法。

【請求項 29】

第 1 部分に加えて、伸張される巨大分子の複数の部分が選択的に固定化されている、請求項 1 記載の方法。

【請求項 30】

伸張される巨大分子の第 3 部分を選択的に固定化することをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 31】

請求項 1 ~ 30 のいずれか 1 項記載の方法に従って調製された、選択的に固定化され伸張された巨大分子を含む表面。